

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所6、7号炉 設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設））【85】

2. 日時：令和3年1月20日 17時00分～19時25分

3. 場所：原子力規制庁内会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム 渡邊安全規制調整官 他7名
（技術基盤グループ） 大橋首席技術研究調査官 他1名

東京電力ホールディングス株式会社： 担当者21名※

日本原子力発電株式会社： 担当者 3名※

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、これまでに提出のあった資料を用いて、柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請のうち、大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項、原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能、原子炉格納容器の過圧破損防止機能及び水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能について説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容については、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

6. その他

提出資料：なし

以上